

第2部 労働者受け入れの実態と政策 第11章 中東

著者	畑中 美樹
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	425
雑誌名	アジアの国際労働移動
ページ	245-262
発行年	1992
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00013343

第11章

中 東

中東地域で大規模な移動労働者を継続的に受け入れてきたのは産油国、それも主としてGCC諸国であった。そのなかでも、とりわけサウジアラビアは最大の受け入れ国で、低くみても中東地域の移動労働者の40%を吸収している。

GCC以外ではイラクとリビアの2カ国が挙げられる。しかし、イラクについては、1980年9月に開始された対イラン戦争以後、とくに80年代中頃以降は信頼に足る統計資料や経済データに乏しく、実態は不明である。わずかにエジプト側の資料により、エジプト人の海外移動労働者のイラクでの状況について知り得るのみである。また、リビアについても、外国人労働者に関する資料はほとんどなく、これもエジプト側の資料やエジプトと並んでリビアに移動労働者のいるチュニジア側の推計によらざるを得ない。

この点、サウジアラビアについては、数値の信頼性という問題は多少残るものの、いちおう数次にわたる5カ年計画中で国内労働者数およびその自国民と外国人の内訳を明らかにしており、概要の把握は容易である。また、学者・研究者や専門機関、あるいは中東専門誌(紙)などによる推計も幾度かなされているので、これらを比較、検討することにより大きな流れや一般的特徴を知ることも可能である。

以下では、中東での最大の移動労働者受け入れ国であるサウジアラビアの事情を考察することで、中東における労働者受け入れの実態を検証すること

としたい。

第1節 移動労働者受け入れの歴史とその背景

1932年に成立した現在のサウジアラビアが、総合的な経済開発計画に基づく国家の近代化に乗り出すのは、ファイサル第2代国王（1964～75年）時代になってからのことである。⁽¹⁾ サウジアラビアには、現在に至るまで信頼しうる人口統計はないが、IMFは1962年時点で、同国の人口が502万人であったと推定している。他方、出所は異なるもののパークスとシンクレアは当時のサウジアラビアの自国民労働者数を66万2000人とみているので、単純計算すれば労働力比率は13.2%となる。産業部門別内訳は資料がないので不明である。しかし、当時のサウジアラビアの状況から類推すると、彼らの大部分は農牧民であったと思われる。まだ学校教育はそれほど普及していなかった。ちなみに、60年時点の適齢人口に占める小學校生徒の比率は12%、中學校生徒の比率は2%、高等学校生徒の比率は0.5%以下という低さに留っている。⁽²⁾

要するに、1970年代以降、サウジアラビア政府が経済開発を指向しようにも、それを担うに足る労働者が量的・質的の両面で絶対的に不足していたわけである。サウジアラビアにとって海外移動労働者の導入は、経済開発を推進するうえで不可避の選択であったといえる。

しかも、サウジアラビアが経済開発に力を注いだ当初に必要なとされた労働者の職種が、主にインフラストラクチャーの建設など不熟練の肉体労働者であったことも、外国人労働者の増加に拍車をかけた。サウジアラビア国民は従来から肉体労働を見下しており、自分たちに相応しい仕事とは考えていなかったからである。

さらに、経済開発が進むなかで順次発展していた工業部門においても、国民の多くがこれらに従事しうる近代的教育や訓練を受けていなかったことから、最高経営幹部職や一部中間管理職を例外として、やはり外国からの移動

労働者に頼らざるを得なかった。

こうして、すでにそれ以前には極く少数であった海外移動労働者が、1960年代後半より徐々にではあるが増加を始める。そして、サウジアラビアにおける海外移動労働者数をいっそう激増させる契機となったのが、73年10月に発生した第1次石油ショックであった。以降、78年から79年にかけての第2次石油ショックをはさみ80年代初頭まで、サウジアラビアの海外移動労働者はまさに爆発的に増大し、しかもそれに伴い彼らの出身地域・国も多様化していった。

しかし、サウジアラビア政府は海外移動労働者の積極的活用を図る一方、自国民の労働者の育成にも力を注いだ。1970年代に入り本格的な開発5カ年計画が開始されるとともに、学校教育の普及や職業訓練の推進による自国民労働者の増加に努めている。また、量的な自国民労働者の増加努力と並行する形で、それまでサウジ人労働者では賅えないことから外国人労働者に任されてきた分野を自国民に置き換える「サウダイゼーション」(Saudization)政策を80年代初頭以降、積極的に推進している。⁽³⁾

これらの政策によって、第5次5カ年計画の開始年度の前年になる1989年には、自国民労働者数は192万3200人に達している(表1)⁽⁴⁾。ただし、同時点での外国人労働者数は384万8600人であるので、労働力に占める自国人比率は33.3%と低い水準に留まっており、サウジアラビアが多数の海外移動労働者に依存せざるを得ない基本構造は依然変わっていない。

第2節 移動労働者数の推移

移動労働者数の推移については幾つかの資料があるが、ここではまず、サウジアラビア政府が第1次～第5次5カ年開発計画のなかで明らかにしている数値を検討し、その後、別の推計による数値との比較を行うことにする。

サウジアラビア人と外国人とに分類した労働者数がある程度、時系列でわ

かるのは、1974/75年度からのことである。第2次5カ年開発計画は、74/75年度での内訳をサウジアラビア人労働者数128万6000人、外国人労働者数31万4000人で総労働者数160万人としている。総労働者に占める外国人労働者の比率は19.6%とまだ低い(表1)。

これが5年後の1979/80年度には、⁽⁵⁾サウジアラビア人労働者数149万3200人、外国人労働者数153万2800人、総労働者数302万6000人で、外国人労働者比率は50.7%と初めて半数を超えている(表1)。5年間の増加では、サウジアラビア人労働者が20万7000人、外国人労働者が121万9000人と、総労働者増加分142万6000人の85.5%が外国人労働者で賅われている。

さらに5年後の1984/85年度では、⁽⁶⁾サウジアラビア人労働者数178万6000人、外国人労働者数266万人、総労働者数444万6000人となり、外国人比率は59.8%といっそう上昇している。この5年間の増加動向でも、自国人29万2800人に対して外国人112万7000人で、総労働者増加数141万9800人の79.4%が外国人で占められている。

最新数値のわかる1989/90年度になると、⁽⁷⁾サウジアラビア人労働者数192万

表1 サウジアラビアにおける自国人・外国人別の労働者数の推移

(単位:1000人,%)

	1974/75 実績(A)		1979/80 実績		1984/85 実績		1989/90 実績(B)	(B)-(A)
サウジ人	1,286.0	→ ⊕ 207.0	1,493.2	→ ⊕ 292.8	1,786.0	→ ⊕ 137.2	1,923.2	637.2
外国人	314.0	→ ⊕1,219.0	1,532.8	→ ⊕1,127.2	2,660.0	→ ⊕1,188.6	3,848.6	3,534.6
合計	1,600.0	→ ⊕1,426.0	3,026.0	→ ⊕1,419.8	4,446.0	→ ⊕1,325.8	5,771.8	4,171.8
外国人比率	19.6	→ 85.5	50.7	→ 79.4	59.8	→ 90.0	66.7	84.7

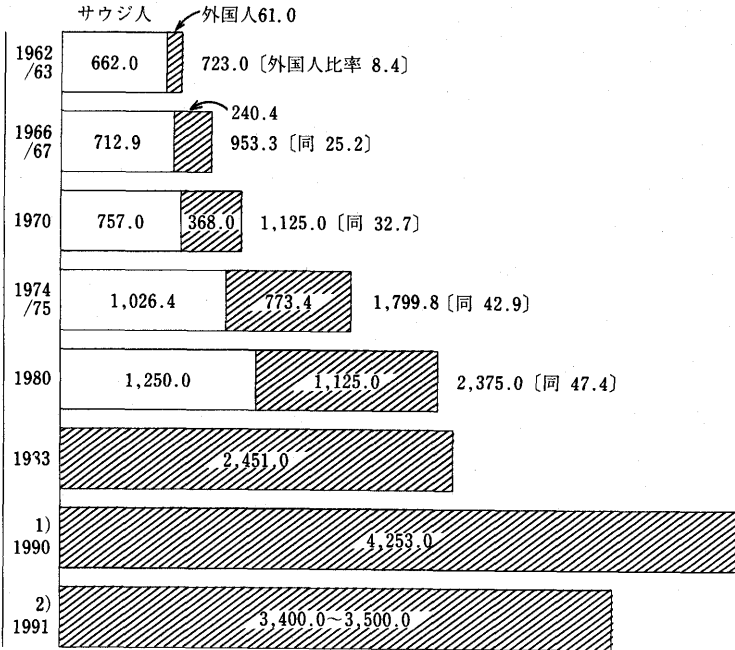
(出所) サウジアラビアの第1次～第5次開発計画より作成。

3200人、外国人労働者数384万8600人、総労働者数577万1800人で、外国人比率は66.7%とさらに上がっている。84/85年度からの5年間のフロー・ベースでは、自国人労働者が13万7200人の増加に留まったのに対して、外国人労働者は118万8600人の急増となっている。この結果、5年間の総労働者増加分132万5800人の90.0%が外国人によるものとなっている。

1974/75年度から89/90年度までの15年間の変化でみても、総労働者数の増加417万1800人（89/90年度は74/75年度の3.6倍）のうち、外国人労働者の増加分

図1 サウジアラビアにおける自国人・外国人労働者数の推計

(単位:1000人, []内%)



(注) 1) 1990年央時点
2) 1991年10月末時点

(出所) サウジアラビアの第1次～第5次開発計画/G.Beaugé, *Le Monde diplomatique*, 1986年3月/J.S.Birks,; C.A.Sinclair, *International Migration and Development in the Arab Region*, ジュネーブ, ILO, 1980年/S.E.Ibrahim, *The New Arab Social Order: A Study of the Social Impact of Oil Wealth*, ボウルダー, Westview Press/在サウジアラビア・日本大使館の聞き取り調査/1991年11月の中東出張時の聞き取り調査。

が353万4600人(同上12.3倍)で総増加数の84.7%を占めている。

1973年の第1次石油ショック後のサウジアラビアの経済開発が、いかに海外移動労働者に依存してきたかを如実に示す数値である。また、意外であるのは、74/75年度以降を5年毎に区切ってみた場合、海外移動労働者が減少すると考えられていた84/85年度から89/90年度にかけての増加数(118万8600人)が、その前の5年間の増加数(112万7200人)を上回っていることである。サウジアラビア政府が同期間に海外移動労働者を60万人削減すると計画していたなかでの引き続き増加であるだけに、すでに同国経済が多数の海外移動労働者なしには成り立ち得なくなっていることを示しているとも受け取れる。

ところで、1970年以前に関してサウジ側の統計資料が全く利用できないわけではない。労働力でいえば、サウジ中央統計局の労働力統計が62/63年度時点の数値を明らかにしている。これでは自国人労働者数66万2000人、外国人労働者数6万1000人、総労働者数72万3000人で、外国人労働者比率はまだ8.4%と低率に留まっている(図1)。その後は、先にみた5カ年開発計画の数値を除けば推計になる。66/67年度に関する推計では、同年度のサウジ人労働者数71万2900人、外国人労働者数24万400人、総労働者数95万3300人で、外国人労働者比率は25.2%である。74/75年度のサウジアラビア政府による同比率が19.6%であるので、この推計がどこまで実態を反映したものかはわからない。しかし、ひとつの目安にはなろう。なお、第1次5カ年計画では、66年時点の総労働者数を100万6600人としているので、総労働者数自体は精度が高いかもしれない。

自国人労働者と外国人労働者の双方の推計が次に利用しうるのは1970年時点のものである。前者が75万7000人、後者が36万8000人で総労働者数112万5000人、外国人労働者比率32.7%である。外国人労働者比率は、ここでも74/75年度に関する政府の数値より高い。

さらに1974/75年度時点の推計もある⁽¹¹⁾。それによれば自国人労働者数102万6400人、外国人労働者数77万3400人、総労働者数179万9800人で、外国人労働者比率42.9%である。同年度のサウジアラビア政府による比率は先にみたよ

うに19.6%であるので、著しい違いである。外国人労働者数自体も、本推計は政府数値(31万4000人)の2.5倍の規模である。両者間には非常な開きがあるが、どちらが実態により近いかはわからない。

各種推計と政府数値との間に格差がみられるのはこの頃までである。たとえば、1980年時点に関する別の推計は、⁽¹²⁾ 自国人労働者数125万人、外国人労働者数112万5000人、総労働者数237万5000人で、外国人労働者比率47.4%としている。すでにみた79/80年度に関する政府数値と比較すると、自国人労働者数で約24万人、外国人労働者数で約40万人とそれぞれ政府推計の方が高い。しかし、外国人労働者比率という点では、政府数値50.7%との開きは小さくなっている。

その後、自国人労働者数を含めた推計は見当たらないものの、外国人労働者数のみであれば1983年を対象年とした推計がある。⁽¹³⁾ これでは同年の外国人労働者数を245万1000人と見積っており、84/85年度の政府数値266万人との開きはかなり小さくなっている。

以上をまとめると、サウジアラビアの海外移動労働者数は、1960年代初めの数万人(5~7万人か?)⁽¹⁴⁾ が同中頃に20~30万人となり、⁽¹⁵⁾ 73年の第1次石油ショック以降の積極的導入の結果、70年代中頃の30~80万人を経て、80年代初めには110~150万人に達した。その後発生した石油不況によって減少が予想されていたものの増加傾向は続き、80年代中頃の250~260万人から湾岸危機の発生した90年頃には390~400万人となっていた、である。

第3節 出身地域・国からみた移動労働者の特徴

サウジアラビアの移動労働者について、出身地域・国の特徴を時系列的にみてみよう。ただし、長期にわたりこの点を調査している資料はないので、以下の幾つかの推計によるものとする。したがって、必ずしも異時点の整合性がないことを記しておきたい。

- ①1974/75年：パークスとシンクレアの推計⁽¹⁶⁾
- ②1980年：パークスとシンクレアの推計（ただし、①の資料とは出所が異なる）⁽¹⁷⁾
- ③1983年：ボージェの推計⁽¹⁸⁾
- ④1990年：91年11月出張時に入手した在サウジアラビア・日本大使館の聞き取り調査
- ⑤1991年：④に同じ

まず、1974/75年時点では、移動労働者77万3400人の90.6%がアラブ諸国出身と圧倒的な高率となっている（表2）。なかでもイエメン人（ただし、かつての北イエメン）が28万400人（全体の36.3%）で第1位となっており、以下、ヨルダン人（含、パレスチナ人）17万5000人（22.7%）、エジプト人9万5000人（12.3%）の3カ国出身者だけが10%以上の比率である。ちなみに、3カ国合計の比率は71.3%に達する。この時点ではアジア諸国の比率は4.8%ときわめて低い。パキスタン人、インド人もそれぞれ1万5000人（1.9%）と少数である。なお、83年、90年、91年の推計との比較のためにその他諸国を除くと、アラブ94.9%、アジア5.1%となる。

この1974/75年に関しては、サウジアラビア人労働者、海外移動労働者別に就業構成が推計されている（表3）。これによれば、両者間には大きな違いがみられる。サウジ人労働者は半数強の52%が農業部門に就いている。次いでサービス部門が27%で、この2部門だけで約8割を占める。すでに開発ラッシュ期に入っていたが、建設部門はわずかに3.5%を記録するだけである。

他方、海外移動労働者では、サービス部門の29%に次いで建設部門の26%が第2位となっている。また、開発が進むなかでの消費財などの流通に携わる卸・小売業が17.0%で第3位に続き、さらに若干稼働を始めたプラント類の属する製造業が第4位に入っている。

経済部門別にみた総労働者に占める海外移動労働者の比率が際立って高い

表2 サウジアラビアの海外移動労働者の出身地域・国別内訳の推移

(単位：1000人、%)

	1974/75		1980		1983		1983 ²⁾		1990 ³⁾	
アラブ諸国	699.9 (90.6)	(94.9)	820.6 (80.2)	(84.3)	1,180.0 (48.1)	(48.1)	3,147.0 (66.1)	(71.1)	2,536.0 (61.1)	(61.1)
エジプト	95.0 (12.3)		155.1 (15.2)		500.0 (20.4)		500.0 (10.5)		680.0 (16.4)	
イエメン	280.4 (36.3)		390.0 (38.1)		300.0 ¹⁾ (12.2)		1,500.0 (31.5)		1,000.0 (24.1)	
ヨルダン	175.0 (22.7)		140.0 (13.7)		200.0 (8.2)		100.0 (2.1)		200.0 (4.8)	
(小計)	(550.4) (71.3)		(685.1) (67.1)		(1,000.0) (40.8)		(2,100.0) (44.1)		(1,880.0) (45.3)	
その他	149.5 (19.3)		135.5 (13.2)		180.0 (7.3)		1,047.0 (22.0)		656.0 (16.3)	
アジア諸国	38.0 (4.8)	(5.1)	152.9 (14.9)	(15.7)	1,271.0 (51.9)	(51.9)	1,285.1 (27.0)	(28.9)	1,617.0 (38.9)	(38.9)
インド	15.0 (1.9)		29.7 (2.9)		250.0 (10.2)		200.0 (4.2)		383.0 (9.2)	
パキスタン	15.0 (1.9)		29.7 (2.9)		608.0 (24.8)		600.0 (12.6)		300.0 (7.2)	
(小計)	(30.0) (3.8)		(59.4) (5.8)		(858.0) (35.0)		(800.0) (16.8)		(683.0) (16.4)	
その他	8.0 (1.0)		93.5 (9.1)		413.0 (16.9)		485.1 (10.2)		934.0 (22.5)	
その他諸国	35.5 (4.6)		49.8 (4.9)				329.5 (6.9)			
合 計	773.4 (100.0)		1,023.3 (100.0)		2,451.0 (100.0)		4,761.6 (100.0)		4,153.0 (100.0)	

(注) 1) 北イエメンのみの数値

2) ただし、対象は外国人労働者ではなく在住外国人

3) 1990年時点

(出所) 図1に同じ。

表3 サウジアラビア人労働者と外国人労働者の経済部門別就業構造
(1974/75年度)

(単位: 1000人, %)

	サウジ人		外国人		合計	サウジ人 比率
	人数	構成比	人数	構成比		
農業	530,700	51.7	54,900	7.1	585,600	90.6
サービス	277,100	27.0	226,600	29.3	503,700	55.0
運輸, 通信, 倉庫	72,900	7.1	30,950	4.0	103,850	70.2
卸, 小売業	60,600	5.9	31,500	17.0	192,100	31.5
建設	35,900	3.5	203,400	26.3	239,300	15.0
製造業	21,550	2.1	94,350	12.2	115,900	18.6
鉱業(含石油)	15,400	1.5	11,600	1.5	27,000	57.0
電気, ガス, 水道	7,200	0.7	13,150	1.7	20,350	35.4
金融, 保険	5,150	0.5	6,950	0.9	12,100	42.6
合計	1,026,400	100.0	773,400	100.0	1,799,880	57.0

(出所) J.S. Birks; C.A. Sinclair, *International Migration and Development in the Arab Region*, ジュネーブ, ILO, 1980年。

のは、建設と製造業の2つである。前者が85.0%、後者が81.4%に達している。他方、低いのは農業と運輸・通信・倉庫で、それぞれ9.4%、29.8%である。

海外移動労働者の国籍別にみた就業傾向を示す具体的な推計はない。しかし、一般的には次のようになっているようだ。⁽¹⁹⁾

イエメン人: 主として不熟練労働者

エジプト人, ヨルダン人(含パレスチナ人), シリア人: 大学教授, 教師, 医師, 弁護士, 会計士, 政府顧問, 事務系管理者

インド人, パキスタン人: 医師, 技術者, 看護婦

フィリピン人: 看護婦, メード, 不熟練労働者

欧米諸国出身者: 経営職, 管理職, 高等技術者

続いて1980年の推計をみてみよう(表2)。出身地域別比率では、アラブ80.2%、アジア14.9%、その他4.9%である。75年と比較すると、アラブが低

下した分（10.4ポイントの減少）をアジアが伸ばしている（10.1ポイントの上昇）。

国別内訳では、本推計でもイエメン人が39万人で第1位（全体に占める比率は38.1%）、次いでエジプト人15万5100人（15.2%）、ヨルダン人14万人（13.7%）の順である。上位3カ国自体に変化はないが、エジプト人が第3位から第2位になっている。3カ国の比率は67%と、75年推計から約10ポイント落ちてきている。他方、アジア諸国のなかでは、インド人、パキスタン人がそれぞれ2万9700人（2.9%）と倍増しているが、その他アジア諸国の出身者の急増振りの方が顕著である（75年8000人が80年9万3500人で、比率も75年1.0%が80年9.1%と8ポイント強の上昇）。なお、その他諸国を除いたアラブとアジアの比率は、前者が84.3%、後者が15.7%で、やはりアラブの10ポイント低下分をアジアが得た形になっている。

次いで1983年時点の推計は、アラブおよびアジア諸国からの移動労働者だけを対象にしている（表2）。両地域の比率をみると、アラブ48.1%に対してアジア51.9%とその地位が逆転している。異なる推計により比較しているので即断は禁物だが、78～79年の第2次石油ショック以降のいっそうの建設ブームのなかで、しだいにアジア諸国からの移動労働者がアラブ諸国からの労働者を凌駕していったことを示すものかもしれない。

国別にみると、アラブ諸国ではエジプト人が50万人（20.4%）、次いでイエメン人30万人（12.2%）、ヨルダン人20万人（8.2%）で、3カ国合計の比率は40.8%と大きく後退している。

他方、アジア諸国のなかでは、パキスタン人が60万8000人（24.8%）と大きく伸ばし、インド人も25万人（10.2%）とそれに続いている。また、その他アジア諸国出身者も41万3000人（16.9%）とさらに著しい伸びをみせている。

湾岸危機直前の90年央の時点になると、アラブ諸国とアジア諸国からだけで415万3000人へと、移動労働者数はさらに急増している（表2）。このうちアラブ諸国出身者は253万6000人で61.1%と、再びアジア諸国からの出身者を抜いている。しかし、ここでも両時点の推計ベースが異なるので、単純な比

較は危険である。両者の単純比較では、83年から90年にかけてアラブ諸国出身者が約135万人増え、他方、アジア諸国出身者の増加は約35万人に留まっていたということになるが、これには大いに疑問が残る。むしろ、83年推計におけるアラブ諸国の出身者数が過少推計であった可能性が出てくるかもしれない。

国別内訳では、アラブ諸国のなかではイエメン人の100万人(24.1%)以下、エジプト人68万人(16.4%)、シリア人45万人(10.8%)と続く。この調査では、シリアからの移動労働者数の多さが大きな特徴となっている。

表4 サウジアラビアの海外移動労働者の出身地域・国別内訳(1991年10月時点)¹⁾

(単位:1000人,%)

地域・国名	人数	構成比	構成比
アラブ諸国	1,730	50.4	52.0
イエメン	(200) ²⁾	5.8	
エジプト	750	21.9	
シリア	380	11.1	
パレスチナ	200	5.8	
スーダン	200	5.8	
アジア諸国	1,600	46.6	
フィリピン	420	12.2	
インド	383 ³⁾	11.2	
パキスタン	300 ³⁾	8.7	
バングラデシュ	200	5.8	
インドネシア	147	4.3	
スリランカ	100	2.9	
タイ	50	1.5	
その他 ⁴⁾	100	3.0	
合計	3,430	100.0	

(注) 1) 在サウジアラビア・日本大使館が主要国に行った聞き取り調査のため、必ずしもすべての国が含まれてはいない。

2) 現地(サウジアラビア)での一般的な見方による。

3) 最新数値不明のため、湾岸危機発生(1990年8月)前の数値。

4) ここでは、トルコのみ。

(出所) 在サウジアラビア・日本大使館による聞き取り調査。

他方、アジア諸国の出身者では、フィリピン人が40万人（9.6%）と首位に立ち、続いてインド人38万3000人（9.2%）、パキスタン人30万人（7.2%）と続く。

湾岸戦争後の1991年10月時点の状況は、90年央時点とそれほど大きな違いはみられない（表4）。唯一異なるのは、イエメンからの移動労働者の大半がすでに帰国したことである。インドとパキスタンの数値がわからないので、仮りにこれらを湾岸危機前の人数と同じとすると、アラブおよびアジア諸国からの移動労働者数は333万人で、うちアラブ諸国173万人（52.0%）、アジア諸国160万人（48.0%）となる。ただし、本数値はあくまでもおおよその目安としてみておいた方がよいであろう。

いずれにせよ、サウジアラビア政府は1992年中での人口センサスの実施を発表しているので、93年頃までに最新の人口および労働力の統計が作成されることになるようだ。

第4節 労働法の基本的特徴

サウジアラビアの労働法は1969年に改訂され今日に至っている。正式には「労働・労働者規則」と呼ばれる⁽²⁰⁾。同時に「社会保険法」が制定されているが、両法とも、ファイサル第2代国王がサウジアラビアの近代化の一環として改正・導入に踏み切ったものである。両法の完備された70年から開発5カ年計画が始まっている。

労働法で最大の特徴は、まだ自国民労働者の少なかった1969年時から、自国民雇用の優先と自国民労働者への職業・技術訓練を雇用者に義務づけている点にある。

これらの点を労働法の条文にみると、次のように明確に規定している⁽²¹⁾。

- サウジン労働者の占める人数は労働者総数の75%を下回ってはならないし、彼らに支払う賃金総額は同一事業所の賃金総額の51%を下回ってはな

らない。技術的または教育的に有資格者が不足している場合は、労働大臣は一時的にこの比率を下げるができる（第45条）。

●労働者を100人以上雇用する使用者はすべて、訓練、教育およびスカラシップに関し、利権協定、その他の協定および法令の規定を損なうことなく、総労働者の5%を下回らない数のサウジアラビア人労働者に、労働省作成の訓練要項に従って技術訓練を施さなければならない。労働大臣は、大臣決定によりその訓練が準拠すべき規則および条件を定め、訓練期間、講義と実習による訓練の教科課程、試験の方法ならびに訓練に関して授与される証明書について規定しなければならない（第44条）。

このなかでは、労働組合の結成を禁止しているのが諸外国の労働法との大きな違いである。このためサウジアラビアはILO条約第87号を批准していない。ただし、労働法はすべての労働者の権利、義務は平等とのイスラムの教えに立ち、国籍のいかんを問わず、すべての労働者に等しく適用される。

外国人の雇用については、48条、49条、50条が関連条項である。原則的には、サウジアラビア人労働者を優先雇用することが規定されている。

●労働はサウジアラビア国民の権利であり、外国人は本章で規定する条件を満たさない限り就労することができない。サウジアラビア人労働者は王国内のすべての地域で差別なく平等に労働する権利を有する（第48条）。

また、賃金については、自国民と外国人の同一原則が盛り込まれている。これは当初、自国民労働者が熟練度、知識、技能などから外国人労働者より低い賃金となることを避けるために設けられたものだが、現在では逆に自国民労働者の賃金の方が高くなっている。

●外国人労働者を誘致する必要上設けられた限度内の場合を除き、外国人労働者を雇用する使用者は外国人労働者に彼らと同等の能力専門技術および学歴を有するサウジアラビア人労働者に払う以上の賃金および報酬を支払うことはできない（第80条）

第5節 労働力の自国民化の現状

第2次5カ年開発計画（1975/76年度～79/80年度）は、期間中の労働力の増加を73万600人と予測し、このうち3割強にあたる23万2000人を自国民により賄うとしていた。だが、実際のサウジアラビア人労働者の増加は20万7200人に終わり、目標比89.3%の達成率に留まった。他方、外国人労働者の増加は121万8800人と、計画49万8600人の2.4倍の高い伸びとなった。

続く第3次5カ年開発計画（1980/81年度～84/85年度）は、期間中の外国人労働者を9000人の増加に留め、サウジアラビア人労働者は14万6000人の増加とし、したがって、総労働者の増加は15万5000人に終わるとの慎重な予測を立てていた。結果的にはこうしたサウジアラビアの期待は大きく外れ、5年間に外国人労働者は112万7200人も大幅増加となってしまった。他方、サウジアラビア人労働者の増加は29万2800人に達し、計画に対する達成率200.5%という満足すべき実績となった。

次の第4次5カ年開発計画（1985/86年度～89/90年度）は、前計画での外国人労働者の抑制策の失敗を踏まえつつ、さらに一歩進んで外国人労働者を約60万人削減しようとの思い切った内容になっていた。しかし、サウジアラビア政府の意向とは裏腹に、外国人労働者は前計画期の実績をも上回る118万8600人の増加になってしまった。他方、肝心のサウジアラビア人労働者は、計画37万4700人の増加に対して実績はわずかに13万7200人の伸び（達成率36.6%）と、失望的な結果となってしまった。

結局、1974/75年度から89/90年度までの15年間の通算では、サウジ人労働者の増加については、計画合計75万2700人に対して実績合計63万7200人（達成率84.7%）に留まるなか、外国人労働者については、計画合計では9万2600人の減少となるにも拘らず実績合計は353万4600人の増加と、大きな見込み違いに終わってしまった。15年間に増えた労働者の84.7%が外国人であった

事実は、サウジアラビアの70年代中頃以降の国内経済開発が彼ら抜きにはなし得なかったことを明確に物語っている。

ところで、現行の第5次5カ年開発計画(1990/91年度～94/95年度)は、期間中の労働力の需給を次のようにみている。

まず、供給面では、労働力市場への新規参入者57万4800人に対して、老齢により未就労化する国民が14万900人いるので、純増は43万3900人となる。次に、需要面では、新規に増加する雇用機会は21万3500人に留まると予測する。したがって、その差22万400人の労働力が供給過剰となるので、同数だけ外国人労働者を削減するとしている。

サウジアラビア政府が計画している外国人労働者の削減を職種別にみると次のようになる(削減数の多い順)。

- ・サービス部門職：15万2300人
- ・一般事務職：5万7900人
- ・営業関係職：3万800人
- ・生産・建設関係職：1万1400人
- ・管理職・マネージャー職：2200人
- ・専門職、技術職：2100人
- ・農業職：3万6300人の増加(需要に対して供給が不足するため、外国人労働者で補なう形となっている)

本削減計画からだけでは、どの地域・国出身の移動労働者が最も大きな影響を受けるかを明確に判断することは難しい。しかし、サービス部門での削減が著しい点から類推すると、アラブ諸国のなかでは中間管理職的なホワイトカラー比率の高いと思われる、シリア、レバノン、エジプトなどへの影響は相対的に低くなるだろう。また、アジア諸国についても、パキスタン出身者には同じことが言えそうである。

なお、今後のサウジアラビアの労働市場を考察する場合には、すでに1989/90年度で450万1000人(うち、男子146万9400人、女子303万1600人)に達した就労可能人口のなかの未就労者がどのような動きをとることになるのかを注視す

る必要があろう。仮に、彼らのなかの男子だけでも就労を希望するとすれば、その分、移動労働者は不要になってくるからである。勿論、例え彼らが就労を希望したとしても、十分な経験・知識・技能を有していないことを考えれば、直ちに外国人労働者が削減されることはあり得ないだろう。しかし、そうした潜在的な社会的圧力が高まる可能性があることには留意しておかねばなるまい。

[注] _____

- (1) 第1次5カ年開発計画は1970/71年度から開始された。
- (2) The World Bank, *World Development Report*, 1984年。
- (3) 1969年の労働法改訂後も、基本的には自国民の雇用を最優先とする政策が続けられた。ただし、実態面では自国民の労働者では不可能な場合も多く有名無実化していた。1980年代に入り、しだいに高等教育を終了する自国民が増えるにつれ、再び本来の労働法に基づく自国民の雇用を求める政府の動きが表面化した。
- (4) 「第5次5カ年開発計画(1990/91年度～94/95年度)書」による。
- (5) 「第3次5カ年開発計画(1980/81年度～84/85年度)書」による。
- (6) 「第4次5カ年開発計画(1985/86年度～89/90年度)書」による。
- (7) 「第5次5カ年開発計画(1990/91年度～94/95年度)書」による。
- (8) 第4次5カ年開発計画では、サウジアラビア人労働者を37万4700人増加させる一方、外国人労働者は60万200人削減するとしていた。
- (9) Birks, J. S.; C. A. Sinclair, *Arab Manpower: The Crisis of Development*, ロンドン, Croom Helm, 1980年。
- (10) 拙稿「湾岸産油国の外国人労働力問題」(中東経済研究所編『中東情勢と石油の将来』東洋経済新報社, 1984年) 342ページ。
- (11) Ibrahim, S. E., *The New Arab Social Order: A Study of the Social Impact of Oil Wealth*, ボウルダー, Westview Press, 1982年。
- (12) United Nations Economic Commission For Western Asia, *Population and Development in the Middle East*, ベイルート, 1982年。
- (13) Beaugé, G., *Le Monde Diplomatique*, 1986年3月。
- (14) Takabayashi, Y., *Toward A Modern Islamic Kingdom: A Socio-Political Analysis of Contemporary Saudi Arabia*, Working Papers Series No. 8, The Institute of Middle Eastern Studies, International University of Japan, 1986年, 59ページを参照。
- (15) 同上書。

- (16) Birks ; Sinclair, 前掲書。
- (17) Birks, J. S.; C. A. Sinclair, "The Socio-Economic Determinants of Intra-Regional Migration," United Nations Economic Commission For Western Asia, *International Migration in the Arab World, VolII* より作成した, 石田進『激動の湾岸世界 石油危機から10年のペルシャ・アラビア湾』お茶の水書房, 1985年, 62ページの表4-「湾岸アラブ産油国で雇用される出稼ぎ労働者の推移」
- (18) Beaugé, 前掲誌。
- (19) 1991年11月～12月の現地出張時の聞き取り調査による。
- (20) 1969年11月15日付 (イスラム暦1389年9月6日) で, 勅令第M/21号として発布された。
- (21) 中東協力センター『サウディアラビア労働法』中東協力センター資料No. 198, 1987年3月による邦訳によった。